

2023年11月1日(月)中央社保協運営委員会
10:00～Zoom

徳島資料

徳島県社保協運営委員会報告書

2023年11月17日(金) 15:00～16:30 於 健生病院別館6階会議室

出席：山本正、植木、楠藤義、藤榮、竹田

欠席：富田、伊吹、井上、伊藤、楠藤温、上村、見渡

■報告事項

1. 第4回中央社保協運営委員会報告

・11月16日保険証存続を求める国会内集会

・「健康保険証の存続を求める」国会内集会

国民健康保険では医療機関で5,000人オンライン確認すると加算あるなど、マイナ保険証への誘導をしている。

・中央社保学校岡山の振り返り

生存権裁判を中心としたシンポジウムなど非常にわかりやすいと評判が良かった。

【議決事項】朝日訴訟紹介動画カンパ金、社保協として10,000円をすることを決定しました。

※次回運営委員会で視聴したい。

※朝日訴訟動画URLは右記 <https://youtu.be/PGAg0Z3DJ0> (徳島県民医連のYouTube)

・日本高齢者大会

徳島から17人参加 1日目分科会、2日目全大会

来年は愛知で開催

・介護保険学習会

11月21日(火)緊急オンラインシンポ

12・4介護保険署名提出

11・11介護・認知症何でも無料相談を全国30都道府県42会場で実施 詳しい情報は後日

・子どもの命は平等です オンラインシンポジウム12/2(土)開催

Zoom参加は中央社保協に連絡を YouTube配信は子ども医療全国ネットHP参照

・10.19総行動 日比谷野外音楽堂2,300人参加(オンライン含3,100)前回報告済み



■協議事項

1. キャラバンについて

・10/27～11/14の参加者の確認 報告書の提出依頼

・徳島県への訪問 日程候補確認 12/25AM、23/26、23/27のいずれかで調整

・要望書検討→20日(月)に県に発送したい 分担をお願いしたところは早急に文書を送ってください

■各団体より

・会として全市町村に対し保険証存続を求める意見書の要請を提出することを決めた【保険医協会】

■次回 12月15日(金) 15:00～17:00

健生病院別館5階組合員ルーム(エレベーター降りて正面)

※出席のため調整をいただくとともに、どうしても出席できない場合は必ず連絡をお願いします。

徳島県社保協 NEWS

2023年10月8日(日)

徳島県社保協総会・いのちのとりで裁判学習会

2023年度 徳島社会保障推進協議会 総会

生活保護基準引き下げ違憲訴訟学習会

~いのちのとりで裁判の現状と展望~

講師：鈴木靜 教授



■2023年10月8日(日) 13:30~15:20

■ふれあい健康館(2階第2会議室)



2023年10月8日 生活保護基準引き下げ違憲訴訟学習会

当日は68人が参加。会場はいっぱいに。鈴木先生のお話は、いのちのとりで裁判の経過と、たたかいの中身がよくわかるお話をでした。運動によって裁判官の判決に影響を与えることができる。広島地裁での勝利判決も受けての学習会、10人の方から質問も出され、元気の出る学習会でした。

2023秋の自治体キャラバン訪問日程表

*青字は調整中

各団体より参加者をお知らせください。

	2023年	午前	午後	担当団体	参加者	民医連	回答書	人数
1	10月27日 (金)	①三好市と議会10:00～11:00 (市長不在、課長・副町長で対応) 本行4階 委員会室	②つるぎ町と議会15:00～16:30	徳島労連 (山本正) 090-3786-6756	①【三好市】(山本正)、口・林野(民医連)、石川(健生・西部訪問)、森口(徳島労連)、美浪市議、 ②【つるぎ町】(山本正)、伊藤(民医連)、浜田(民医連)、森口(徳島労連)、林野町議・平松(共産党)、美浪三好市議、 新婦人 (山田節) 090-8280-7300	2	0	8
2	10月30日 (月)	③阿南市と議会9:30～10:00 4階 市町公室	④那賀町と議会13:30～15:00 2階 町長室	徳島労連 (山本正) 090-3786-6756	③【阿南市】(山田節)、坂本(新婦人)、土肥(民商)、浅田(健生・共産党)、松田み(民医連)、保岡前市議、 佐古、芦原・青木・澤田(民医連)、美浪三好市議・新居町議(共産党)、重町議	1	0	8
3	10月31日 (火)	⑤美波町と議会9:30～11:00 北島町と議会9:30～11:00 ⑦海陽町と議会15:00～16:30	⑥年賀町と議会13:00～14:30 ⑧海陽町と議会15:00～16:30	徳島労連 (山本正) 090-4337-6062	⑤【美波町】(山田節)、植木(年金者組合)、柳原(民医連)、藤井(民医連)、藤元・大谷(年金者組合) ⑥【年賀町】(山田節)、植木(年金者組合)、柳原(民医連)、藤井(健生)、藤元・大谷(年金者組合) ⑦【海陽町】(山田節)、植木(年金者組合)、柳原(民医連)、藤元・大谷(年金者組合)	2	0	10
4	11月01日 (水)	⑨美馬市と議会14:00～15:30 北島町と議会9:30～11:00 ⑩東みよし町と議会10:00～11:30	⑩年賀町と議会13:00～14:30 ⑪佐那河内村と議会10:00～11:30 (副村長対応)	徳島労連 (山本正) 090-1576-9136	⑧【北島町】(山田節)、藤榮(保健医協会)、竹田(守る会)、津川(徳島労連)、松田み(民医連) ⑨【美馬市】(山田節)、竹田(守る会)、近藤利典(9条の会)、伊藤(民商)、松田み(民医連)	1	0	4
5	11月02日 (木)	⑫勝浦町と議会10:00～11:30	⑬上勝町と議会13:40～15:10	徳島労連 (山本正) 070-9054-5450	⑩【東みよし町】(藤榮)、藤井(保健医協会)、岡本(健生西部防看)、美浪三好市議、原田(町民) ⑪【佐那河内村】(松田文)、上村恭・松長英(元村議・共産党)、船越昌・笛山(年金者組合)	2	当日	5
6	11月06日 (月)	⑬佐那河内村と議会10:00～11:30 (副村長対応)	⑭上勝町と議会10:00～11:30	年金者組合 (松田文) 070-1065-1161	⑫【上勝町】(上村恭)、藤榮・黒谷(保健医協会)、1人(守る会)、森本元町議、井出美町議 ⑬【勝浦町】(上村恭)、藤榮・黒谷(保健医協会)、1人(守る会)、森本元町議、明本元町議	×	当日	5
7	11月07日 (火)	⑮小松島市と議会15:00～16:30 市役所2階 委員会室	⑯小松島市と議会15:00～16:30 市役所4階 141会議室	徳島労連 (山本正) 090-4502-8563	⑭【阿波市】(柳原(民医連))、植木(年金者組合)、竹田(守る会)、有川(新婦人)、松田み(民医連)、 ⑮【小松島市】(柳原(民医連))、植木(年金者組合)、竹田(守る会)、有川(新婦人)、松田み(民医連)	2	0	8
8	11月08日 (水)	⑯阿波市と議会10:00～11:30 ⑰吉野川市と議会15:00～16:30 141会議室	⑰吉野川市と議会15:00～15:00 141会議室	徳島労連 (山本正) 090-1576-9136	⑯【阿波市】(柳原(民医連))、植木(年金者組合)、竹田(守る会)、有川(新婦人)、松田み(民医連)、 ⑰【吉野川市】(柳原(民医連))、植木(年金者組合)、竹田(守る会)、有川(新婦人)、松田み(民医連)	2	×	11
9	11月09日 (木)	⑱神山町と議会10:00～11:30 ⑲鳴門市と市議会10:00～11:30	⑲石井町と議会13:30～15:00 141会議室	徳島労連 (山本正) 090-8695-5209	⑱【神山町】(伊藤)、山根(民商)、山根由即(民医連)、河野(健生・民商)、柳永(民商)、伊藤(元市議)、 ⑲【鳴門市】(伊藤)、山根(民商)、山根由即(民医連)、河野(健生・民商)、山根(健生・民商)、岡田(元市議)、佐藤(共産党)	4	0	4
10	11月10日 (金)	⑳藍住町と議会10:00～11:30 ⑳鳴門市と市議会10:00～11:30	㉑板野町と議会13:00～14:30 ㉑上板町と議会15:00～16:30	徳島労連 (山本正) 070-9054-5450	⑳【藍住町】(伊藤)、竹田(守る会)、三好(新婦人)、林茂(西議)、森口(労連) ㉑【板野町】(伊藤)、石田(守る会)、松本光(健生・労連)、柏木(元教員)、天羽(健生・労連)、竹田(守る会)、乾(健生・労連)	2	0	10
11	11月13日 (月)	㉒藍住町と議会10:00～11:30	㉓板野町と議会13:00～14:30 ㉓上板町と議会15:00～16:30	徳島労連 (山本正) 090-8695-5209	㉒【藍住町】(伊藤)、竹田(守る会)、三好(新婦人)、林茂(西議)、森口(労連) ㉓【板野町】(伊藤)、石田(守る会)、松本光(健生・労連)、柏木(元教員)、天羽(健生・労連)	1	×	6
12	11月14日 (火)	㉔徳島市と議会10:00～11:30 徳島市議会11:40～12:10	㉕徳島県と議会14:00～15:30 徳島県議会15:40～16:00	徳島労連 (乾) 090-9458-8579	㉔【徳島市】(乾)、柄原(健生・労労連)、黒谷・中尾・藤井(守る会)、見瀬(新婦人)、平賀功(労連)、竹田(守る会)、 川口・山本・源部(守る会)、松本光(健生・労連)、甲羅(民商)、伊藤(労連)、平岡・加戸(市議会)、 利野・入江・中澤・豊本・三村・宇山(健生・労連)、古田・船越・渡邊・平岡・加戸(市議会)	10	当日	27
13	12月25日～ 27日				※原島県は11/14から12/25(月)～27(水)への変更で調整中 未定	1人(守る会)		40
					※又は回答なし	5自治体		180

2023年11月20日

徳島県知事 後藤田正純 様

徳島県社会保障推進協議会

共同代表 山本 正美

竹田 節夫

藤榮 恵裕

〒770-8547 徳島市下助任4-9

徳島健生病院別館3階 徳島県民医連内

電話 088(625)8412

e-mail : kenren@tokushima-min-iren.com

2023年度自治体キャラバンに関する訪問受け入れのお願い

住民の生活・福祉の向上に向けた日頃のご尽力、ならびに新型コロナウイルス感染拡大、政治経済情勢の大きな変化による物価高騰の中で、住民のいのちと暮らしを守る貴職のご奮闘に敬意を表します。

また、日頃より当協議会の取り組みに対するご理解・ご協力に感謝申し上げます。

私たち徳島県社会保障推進協議会は、加盟の各団体が日々行っている事業や市民活動での実践と地元住民のみなさんの声をふまえ、住民生活の実情や要望、医療や介護、くらしにかかわる課題を改善し住民と共に安心して住み続けられる地域を目指して運動を進める協議会です。

自治体からのご意見も伺いながら、いのちとくらしを守る共通課題を一致させ、施策に反映できればと考えています。昨年度に続き、新型コロナ感染症の拡大や政治経済情勢の変化による物価高騰に直面するいま、いのちとくらしを支える諸制度は、地域住民にとってまさに命綱となっています。

当協議会からの改善・要望項目も多くありますが、この間 前進があった課題についてお教えください。地域住民のいのちとくらしを守る自治体としての役割の発揮をお願いするとともに、可能なことは自治体で具体化していただき、国に対する意見書の提出などもお願いしたいと思います。

コロナ禍で自治体へのご訪問はこの間、自粛をしておりましたが、今年は再開し、24の市長村と懇談してきました。貴自治体に訪問して懇談させていただきたいと考えておりますので、関係部局も含めてご調整、ご準備いただくようお願いいたします。

大変お手数ではあります、ご訪問の3日前までに、文書でご回答していただくようお願いいたします。

【ご訪問日程】

- ①2023年12月25日(月) 午前～
- ②2023年12月27日(水) 午前～
- ③2023年12月27日(水) 午後～

上記、いずれかの日程のうち2時間程度の懇談ができるよう、ご調整いただきますようお願いします。

日程につきましては、大変恐縮ではありますが、12月8日迄にメールでお知らせいただくようお願いします。

【お問い合わせ先】

徳島県社会保障推進協議会（徳島県民主医療機関連合会 内）

〒770-8547 徳島市下助任4-9

徳島健生病院別館3階 徳島県民医連内

事務局長 楠藤（なんとう） 義朝

電話： 088(625)8412

e-mail : kenren@tokushima-min-iren.com

2023年11月20日

徳島県知事 後藤田正純 様

徳島県社会保障推進協議会

共同代表 山本 正美

竹田 節夫

藤栄 恵裕

〒770-8547 徳島市下助任4-9

徳島健生病院別館3階 徳島県民医連内

電話 088(625)8412

e-mail:kenren@tokushima-min-iren.com

住民の生活・福祉の向上に向けた日頃のご尽力、ならびに新型コロナウイルス感染拡大、政治経済情勢の大きな変化による物価高騰の中で、住民のいのちと暮らしを守る貴職のご奮闘に敬意を表します。

また、日頃より当協議会の取り組みに対するご理解・ご協力に感謝申し上げます。

以下の項目についてご検討をお願いいたします。

【陳情(要望)事項】

1. 徳島県の基本的姿勢について
2. 新型コロナ感染症に関する施策について
3. 徳島県の医療機能を守る
4. 物価高騰に対する住民への支援
5. 子育て支援、子どもの貧困対策に関して
6. 高齢者の健全な日常生活への支援
7. 国民健康保険について
8. 生活保護について

1.自治体の基本的姿勢について

【要望趣旨】

政府は安保法制3文書の改訂により大軍拡をさらに進め、憲法改定のための既成事実をつくるとしています。十分な国会審議もしないまま防衛費の2倍化を決め、その負担を国民に押し付けようとしています。昨年10月からの75歳の医療費が2倍化、年金の2年連続でカット。利用料負担を増やす介護保険制度の改定の審議も進められており、防衛費を増やす財源確保のために社会保障を切り捨てていく政策に拍車がかかっています。

さらに問題なのが、任意であるはずのマイナンバーカード(以下マイナカード)の取得を強制する、マイナカードと健康保険証を一本化して現行の健康保険証の廃止する事です。すでに様々な問題点が、医療現場から指摘されていますが、立ち止まろうともしません。異常な物価高と円安が国民生活を直撃するなか、私たちの生活は今後も今以上に厳しくなることが避けられません。

地域住民が安心して暮らせる社会の実現のために、下記事項につき要望いたします。

【要望項目】

- 1) 「住民の福祉の増進を図る」という地方自治の目的に沿って、国の施策に左右されることなく、住民利益への奉仕を最優先に行って下さい。
- 2) 憲法、地方自治法などを踏まえ、格差と貧困、平和とくらしへの不安と困難が広がる中だからこそ、県民一人ひとりが、人間としての尊厳が保障され健康で文化な、平和で安全な生活が送れるよう、県としての施策を進めるとともに、国に対して必要な提案や意見を上げてください。

2. 新型コロナ感染症に関する施策について

【要望趣旨】

政府は新規感染者と死亡者が連日 500 人前後になり過去最多となった第8波に目をそむけ、新型コロナ感染症を5月からインフルエンザと同等の5類感染症としました。そして、国民に対して財政活動を優先させて生活を元に戻すよう呼びかけました。さらに医療機関に感染症病床確保を義務付ける感染症法等改定案を成立させました。現在は、感染症患者の把握も定点把握となり、感染の実態が住民に知らされなくなりました。現在の感染拡大は、政府の呼びかけて国民の警戒が緩んだために引き起こされたもので、まさに人災ともいえる事態です。

8～9月にかけては、第9波といわれるほどの感染拡大を示し、徳島県では全国の平均を上回る感染者数となりました。現在は少し落ち着いてはきているもののインフルエンザの流行とあいまって、発熱による患者さんは少なくなく、今も医療機関では対応に窮しています。

【要望項目】

- 1) 科学的にコロナ感染症をとらえ、感染拡大を抑えるため県としての必要な施策を行ってください。
- 2) 特に、県民自身が感染予防を継続するよう、生活上の注意喚起を行ってください。
- 3) 各医療機関が感染症対応を継続して行えるよう、財政的支援を行ってください。

3. 徳島県の医療機能を守る

【要望趣旨】

政府はこれまで医学部の定数を削減して医師数をコントロールしてきました。日本の医師は他のOECD諸国との比較で 10 万人不足しています。そのため、日本の医師の時間外労働は過労死水準に達しています。2024 年から医師の働き方改革の新制度が施行され、人間らしい医師の労働へと変化が期待されますが、医師不足のまま「働き方改革」を進めるならば、地域の患者さんへの対応ができなくなり、医療過疎地域ではまともな医療を受けることもできなくなってしまいます。すでに県西部、南部では住民の医療要求に対応できない状態にあります。日本の絶対的医師不足を社会に広く知らせながら「働き方改革」をすすめ、県内で働く医師を増やすことが必要です。

さらに、厚労省は急性期病床を 3 割近く削減するという方針を変えていません。2017 年度から段階的な削減をはじめ、約 6,600 床を 2025 年までに減少させる計画です。

新型コロナ感染症が爆発的に増加した時、ベッドの不足によって感染者は入院もできず、少なくない方が介護事業所や自宅で亡くなってしまう悲惨な事態を私たちは経験しました。ひとたび感染症が全国的に広がれば、今の日本の医療体制では対応できないことを経験したにも関わらず、コロナ感染前に考えた「地域医療計画」を改めようともしない政府の方針は、事実に目を背けた無謀な計画です。

【要望項目】

- 1) 医師をはじめとする医師、看護師、介護職員の養成と人材確保に努めてください。
- 2) 地域医療計画に基づく公立・公的病院の統廃合や病床削減計画は、当該職員と住民の意見をよく聞き、慎重に進めてください。
- 3) 徳島県で医師臨床初期研修をしっかり行い、県内で地域医療を担う医師を養成できるようにしてください。

4. 物価高騰に対する住民への支援

【要望趣旨】

この間の物価高騰により、県民の生活がますます厳しくなっています。特に電気と灯油料金の高騰は、酷暑の中エアコンの使用を控える、これから冬に暖房器具の使用を控えるなど、高齢者にとっていのちに関わる問題です。異常な気候変動のもとでは、エアコンは生活していくうえで必要な設備です。全国では住民のいのちを守る福祉という考え方で、エアコン購入費の助成制度を創設する自治体も増えてきています。

【要望項目】

- 1) 物価高騰から生活を守るため、すべての県民に「物価高騰給付金」を支給してください。
- 2) 非課税世帯に対して、エアコンの購入費や買い替えについての助成制度を創設してください。

5. 子育て支援、子どもの貧困対策について

【要望趣旨】

日本は4人にひとりの子どもが貧困といわれています。令和元年6月に成立した「改正子どもの貧困対策推進法」で計画策定が市区町村に対して努力義務が課されました。徳島県として、各自治体の「子どもに対する貧困対策計画」の作成状況をつかみ、すべての自治体で作るよう指導援助を行ってください。

学校給食は義務教育の一環であり、憲法26条で規定されているように無償であるべきです。

【要望項目】

- 1) 計画の進捗状況をつかみ、すべての自治体で計画を策定するよう、指導援助を行ってください。
- 2) 国の制度としての給食費無償化が、早期に実現するよう国に対して要請を行ってください。
- 3) すでに県内でも給食費の無償化を実施している自治体があります。国の制度を待たず、すべての自治体で無償化ができるよう、県の助成制度を検討してください。

6. 高齢者の健全な日常生活への支援

【要望趣旨】

日本高齢期運動連絡会がまとめた「後期高齢者の生活と意識に関する調査報告 167 ケース」では、負担に感じる支出は、①後期高齢者保険料（64.8 %）、②介護保険料（62.4 %）、③消費税（53.9 %）の順でいずれも社会保険料・税負担です。また、2022 年 10 月から 75 歳以上の後期高齢者窓口負担が 2 倍化されましたが、保険料が大きな負担となっている上に、受診時の窓口負担金までもが増える事で受診控えが心配されています。

徳島県民主医療機関連合会で行った「75 歳以上窓口負担 2 倍化実施後アンケート」では、202 人の方から回答をいただきました。結果は 47 %が 2 倍となったと答え、さらに、そのうち 6 割の方が「今後の受診に影響する」と回答しています。さらに、「受診できなくなる」と答えた方が 3 人いた事は深刻です。自由記載欄には、「医療にかかる機会が増える高齢者の負担を増やすことに不安や憤りを感じる」という声が多く、「夫婦の年金を合わせて 320 万円を超えたため 2 割負担になった」という方は、「政府の姑息なやり方に憤慨。生きやすい国になるよう、国民が早く気づいて現政権を変える必要がある」など、今の政治に対する怒りをあらわにする声もありました。

また、加齢による難聴は高齢者にとって深刻な問題です。難聴は人との会話の障害となり、社会からの孤立につながります。そして社会からの孤立は認知症の原因にもなります。補聴器の使用は、人の集まる場所に行く機会を増やし、対話による認知症予防にもなります。しかし、補聴器はとても高価であり、低所得の高齢者が購入するのはとても困難です。日本は残念ながら世界と比べてその利用率は低いのが現状です。現在、東京をはじめ全国の自治体で加齢性難聴への補聴器購入費の助成が広がっています。

【要望項目】

- 1) 75 歳以上の高齢者の窓口負担割合をもとの 1 割に戻すよう国に要請してください。
- 2) 県として現状を調査し、すべての市長村で、加齢性難聴に対する補聴器購入費の助成制度ができるよう、県からの財政措置を行ってください。
- 3) 国の制度で加齢性難聴に対する補聴器購入費の助成制度を作るよう、国に要請してください。

7. 国民健康保険について

【要望趣旨】

全日本民主医療機関連合会が「経済的事由による手遅れ死亡事例」調査を毎年行っています。これまで、滞納などの理由で健康保険証がないため、酷い症状にも関わらず医療機関への受診が遅れることで命を落とす人が圧倒的多数を占めていました。しかし、ここ数年では国民健康保険証の資格はあっても、負担金を支払うことができずに手遅れになる事例が増えています。高すぎる国保税(料)を支払える国保税(料)に大幅に引き下げるとともに、窓口負担金についても減免が必要です。

マイナンバー保険証の制度については、残念ながら今の時点ですべての県民が移行することは不可能です。このまま健康保険証が廃止されれば、資格はあるのに保険診療を受けることができない人が大勢出てきてしまいます。DX化は全体の状況を見ながら誰ひとり取り残さないよう、慎重に進めるべきです。現行の健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化する事に対して、全国で 89 の自治体が、保険証の廃止を見直し、存続を求める意見書を国に提出しています。

【要望項目】

徳島県の全ての自治体が法令に基づき、以下の事項に十分配慮して取り組むよう、徳島県として各自治体の現状を掌握し、必要な指導を行ってください。

- 1) 国保の保険料の引き上げで滞納が増え、受診できない世帯が増えないよう、県独自に一般会計からの繰り入れをするなど必要な措置を講じてください。
- 2) 一部負担金の減免制度（国保 44 条）について、自治体の窓口にわかりやすい案内ポスターの掲示やチラシを設置するとともに広報誌などで住民への周知を徹底してください。
- 3) 一部負担金の減免制度（国保 44 条）に基づき、すべての自治体で申請の受理と審査ができるよう、規程を作成するよう指導してください。
- 4) 「原則マイナ保険証」になった場合も「短期証」や「資格書」の取り扱いは現行制度を継続してください。
- 5) 現在の保険証の廃止を見直し、存続を求める意見書を国に提出してください。

8. 生活保護について

【要望趣旨】

コロナ禍と物価高騰で県民の生活はかつてなく厳しい状況に置かれています。憲法 25 条及び生活保護法第 1 条第 2 条にもとづき、必要な人が躊躇なく生活保護制度を利用できるよう、県として十分な施策を行ってください。京都府京丹後市では「生活保護は権利です」と書いたお知らせを作成し、広報と一緒に全戸に配布しています。また、奈良県では、4 市が近鉄の電子掲示板を活用して生活保護の広報を行っています。

厚労省から、「扶養照会について、拒否するものの意思の尊重と、扶養照会を行うのは『扶養が期待できる場合』のみに限るとされる通知(生活保護問答集)」が出されています。さらに、自動車の保有については、「弾力的な運用」で対応するよう通知が出されています。ひとり一人の実状をよくつかみ、対応するようお願いします

【要望項目】

- 1) 必必要な人が躊躇なく生活保護の申請ができるように、生活保護制度への誤解や偏見を解消するため、生活保護制度の正しい広報を強化してください。
- 2) 申請権を保障するため、生活保護のしおりと申請書を住民の目にいつでも触れるよう、カウンターやしおりラックなどに常時設置するようにしてください。
- 3) 住民から相談があった場合は、申請の意思を必ず確認してください。申請の意志があった場合は、無条件で申請を受け付けてください。
- 4) 国の通知にもとづき、親族の援助を促す指導をしないでください。扶養照会は、申請者の意思を必ず確認するとともに、扶養照会に関する国の通知を周知してください。
- 5) 生活保護利用者の車の保有・利用を認めてください。また、車の保有・利用を認めるよう、国に要請してください。

以上



「いのちまもる 10.19 総行動」

中央行動に健生病院から 4人の看護師さんが参加。呼応して、憲法共同センターのみなさんとJR徳島駅前で宣伝行動を行いました。いつの時代も「軍拡と社会保障の切り捨て」はセットで行われます。4種類のアピール文を作り、リレートークを行いました。



YouTube で
集会を視聴できます。

<https://youtube.com/live/90EQ7g0fznE?feature=share>



「いのちまもる 10.19 総行動」中央集会 in 東京 日比谷野外音楽堂

今年は、3年ぶりの集合での中央行動となりました。健生病院から4人の看護師さんが参加。元気にデモ行進ができるようにと作成したフラッグ、県連のぼり旗を持って参加してもらいました。4人は白衣に着替え、元気に集会・パレードに参加しました。

集会では、医労連委員長の佐々木さんが主催者あいさつ。ザ・ニュースペーパーによる風刺の効いたコント。国会議員の連帯のあいさつ。そして各団体からの訴えの後、「健康保険証をなくすな!」「ミサイルよりも、いのちとくらしの充実を」「戦争する国づくり反対!」と、秋空に向かってシュプレヒコールを響かせ、こぶしを突き上げました。

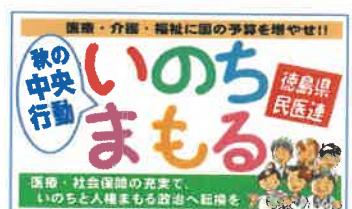


▲全国の民医連からの参加者が壇上で訴えました。

徳島の元山さんは一番左側で、県連のぼり旗を掲げています。



秋晴れの日比谷野外音楽堂の会場には、2,300人が集まり、オンラインを含めると3,100人の参加がありました。



集会は YouTube で視聴できます。

<https://youtube.com/live/90EQ7g0fznE?feature=share>



健康生協労組から参加の乾さんがスマホでパチリ



元気いっぱいにパレードに参加しています。